

議事録（概要）

会議名	令和5年度 第2回芦屋町交通安全推進協議会					
会場	芦屋町役場3階 31会議室					
日時	令和6年3月26日 10:00~10:45					
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	長沢 正行	欠
	副会長	小田 武人	出	委員	中村 亨	欠
	副会長	豊岡 正幸	出	委員	安山 達誠	欠
	委員	小田 武文	出	委員	靄井 達也	欠
	委員	本田 浩	出	委員	丸山 哲司	出
	委員	三椏 賢二	欠	委員	坂井 礼司	出
	委員	石橋 勝志	欠	委員	行徳 歩 (代理：谷崎久美子)	出
	委員	山下 高志	欠	委員	甲斐 啓嗣	出
	委員	田中 太	出	委員	甲斐 清司	出
	委員	大山 夏絵 (代理：福永真由美)	出			
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 交通安全運動へのご理解ご協力についてのお願いがあった。 2. 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動重点項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明があった。 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について事務局から説明を行った。 (2) 令和5年度交通安全対策対応中・実施済一覧表について事務局から説明を行った。 4. その他 					

<p>合意事項 決定事項</p>	<p>議事（１）「令和６年春の交通安全運動実施要綱（案）」について事務局から説明を行い、了承された。</p>
----------------------	--

質疑応答及び意見と説明内容

折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民重点項目の説明	
委員	<p>令和５年になり、福岡県内で交通事故死者数が激増している。前年比２８名増の１０３名の尊い命が失われている。</p> <p>令和６年に入り、３月までの３ヶ月間で死亡者数が２１名（前年比△５名）となっており、残念ながら折尾署管内で発生した２月下旬にあった交通事故の犠牲者２名も含まれている。</p> <p>令和５年の福岡県内交通事故発生件数は２０,１７３件（前年比＋３０５件）となっている。折尾署管内では８４２件（前年比＋１５件）、亡くなられた方が５名（前年比＋１名）となっている。</p> <p>令和６年２月末までの交通事故発生件数は、県内３,３５６件（前年比＋５６件）となっている。折尾署管内１２８件（前年比△２３件）、亡くなった方は２名（前年比＋１名）となっている。</p> <p>芦屋町の交通事故発生状況について、昨年は２８件（前年比＋８件）発生しており、死亡者数は２名（前年比＋２名）となる。</p> <p>本年２月末時点の交通事故発生件数は３件（前年比△２件）、死者数は０名である。</p> <p>次に春の交通安全県民運動の重点項目についてお話する。</p> <p>期間は４月６日から４月１５日までとなっており、期間内の４月１０日は交通事故死亡ゼロを目指す日としている。</p> <p>重点項目は４点あり、①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守④飲酒運転の撲滅と定めている。重点項目に関連し、次の３点についてお願いしたい。</p> <p>①飲酒運転の撲滅</p> <p>令和５年中県下８７件（前年比△４件）と最少だったが、令和６年に入り増加傾向にある。飲酒運転撲滅条例で制定しているスローガン「飲酒運転は絶対にしない。させない。許さない。そして、見逃さない」のとおり臨む必要がある。</p> <p>令和２年６月に条例改正されたが、この際に「そして、見逃さない」が追加されている。飲酒運転を現に行おうとし、または飲酒運転を行ったものがあることを知った時は、警察官への通報が県民の義務となっている。飲酒運転に対する危機意識</p>

	<p>は県内で高まっており、令和 5 年中は 2,250 件の通報が県民からあった。過去最高の通報件数となっている。</p> <p>折尾署でも 86 件の通報があり、通報をもとに 11 件の検挙を行っている。</p> <p>どのような時に通報すればいいのか迷われる場合もあるため、具体的な例を挙げると、駐車している車の運転席で飲酒を行っている。酒に酔った様子の人、酒の匂いがする人が車の運転席に乗ろうとしている。蛇行運転している、フラフラしている、青信号なのに発進をしない。</p> <p>こういった飲酒運転の疑いがある車を見かけた時は 110 番通報をお願いしたい。飲酒運転は重大な事故に直結し、大切な人の命を奪うため、警察では引き続き徹底した取り締まりを行っていくが、各団体においても各種活動を通じて継続した飲酒運転の撲滅機運の高揚をお願いしたい。</p> <p>2 番目は、こどもと高齢者の交通事故防止についてである。</p> <p>警察署では悲惨な交通事故にこどもが巻き込まれないよう、通学路などで交通安全の取り締まりを実施している。高齢者については、夕方や夜間出歩く際の明るい服装や反射材の着用の呼び掛けを行っている。また、ドライバーには早めのライト点灯やハイビームの点灯をお願いしている。</p> <p>高齢者が横断歩道以外の場所で横断している姿をよく見かける。</p> <p>少し離れた場所にあっても横断歩道を利用していただくよう呼びかけていきたい。</p> <p>3 番目は、自転車の安全利用について。全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたが、昨年 7 月で着用率が 10%にとどまっている。</p> <p>意識の定着がなされていない。命を守るため、令和 5 年に自転車乗車中に 12 名が死亡している。これは前年比で 7 名の増加となる。ヘルメットを着用していない場合、頭部を打った際の致死率が約 4 倍上昇する。</p> <p>自動車を利用するにはヘルメットを着用することが当たり前という意識の世の中になるよう皆さまの協力をお願いしたい。</p>
<p>議事 (1)</p>	<p>令和 6 年春の交通安全運動実施要綱 (案) について</p>
<p>事務局</p>	<p>春の交通安全芦屋町民運動を 4/6～4/15 の期間開催する。この運動に伴い、芦屋町では、早朝街頭指導の実施を予定している。早朝街頭指導では、運動期間中の平日 4 日間にわたり街頭指導を行う。その他啓発活動として、交通安全旗や横断幕の設置、広報車で町の巡回を行う。</p>
<p>議事 (2)</p>	<p>今年度実施済対応中の安全対策について</p>
<p>事務局</p>	<p>区長や住民から申出のあった安全対策要望 3 件について報告を行った。</p>

委員	<p>要望のうち、栗屋公民館付近道路（国道 495 号線）の道路について農業者のトラクターが安全に横断できるように交通安全対策を行って貰いたい旨の要望があった点について、これは文書による正式な申し出が行われている。通行量が多く重大事故も度々発生しているということで、安全安心に暮らせる環境が確保されていないということで対策を講じていただきたいという要望だ。具体的な要望書を確認したが、何をどうしてほしいということは直接書かれていない。例えば道路を拡幅してほしいとか信号機をどうかしてほしいとか横断歩道を設置してほしいといった具体的なことは書かれていない。皆さんで知恵を出し合っ対策を講じてほしいというところだと考えられるが、事務局が記載している課題解決欄において、具体的に何をするのかの道筋が見えない。</p> <p>栗屋の農事組合だけでなく、周辺の自治区である栗屋区や、お子さんをお持ちの保護者の意見を聴くために芦屋東小学校 PTA であるとか芦屋中 PTA、それにお年寄りがあのだり一帯の道路をどのような不便を感じているのか、どのような危険を感じているのか、対策を望んでいるのかをヒアリングを行うなど、老人会などにも事務局がしっかりヒアリングを行い、結果を協議会に資料として提示して芦屋町交通安全推進協議会設置条例の第 3 条にある、関係機関に対する要望・要請を、協議会で決定したことに関して、関係機関等に対し必要な措置を講ずるよう要請することができる、この条例に照らして協議会としてなるほどごもっともだなというところがあれば要望行動を起こしていく。そのような道筋を示していくべきではないか。</p>
事務局	ご提案いただいたとおり、関係する方々を対象としたヒアリングの実施を検討する。
委員	次回会議はいつ頃になるのか。
事務局	通常は、春・秋の交通安全運動期間前で会議を行っている。 急ぎで取り組むべき事案が発生した場合、臨時で会議を開催させていただく。
委員	了解した。要望者は命の危険というところもあって、要望を行っているところであるので、ヒアリング結果がまとまったところで会議の開催を行ってもよいのではないかと考える。前向きな検討をお願いしたい。
その他	
委員	<p>芦屋交番前の横断歩道上で死亡事故が発生した。保育園に行く際、信号機が無いので危ないなど感じることが多い。こどもたちが渡ることもあり、信号が無いことで死亡事故が起きたのではないかと考える。</p> <p>どちらにお願いすればよいのか。</p>
委員	信号機の設置については警察の所管となる。
委員	警察の方も交番前には余り立たれていない。緑ヶ丘から右折する際、見えない箇

	<p>所が多く危ない。そこをどうにかしてもらえると運転者も助かるし、横断される方も亡くなることはなかったのではと思う。</p>
委員	<p>事故原因分析はもちろん必要になっているが、警察なりこの協議会なりで感じられている点を要望書の形で出していただきたい。口頭だけでは順序として飲み込めないなので、要望を受けていただいて、そこから内容を検討する必要がある。</p>
事務局	<p>ほかに何かあれば。</p>
委員	<p>信号機の件だが、大城と栗屋入口と栗屋公民館前、3箇所信号機があるが3箇所とも点滅信号機となっている。事故も過去何件か起きている。この点滅信号を早朝・夕方の交通量の多い時間だけ、普通の信号（時間式信号機）にするなど対策は取れないか。</p>
委員	<p>信号機について、現在の運用状況、交通量こういったものをきっちりと調査したうえで、どういった利用ができるのかということを考えていく必要がある。</p> <p>先程と回答が同じになるが、どこの箇所ということを推進協議会を通じても結構だし、直接折尾署でも結構であるので、その要望をお知らせいただきたい。今ただちに変えられる変えられないという話はできないのでご了承いただきたい</p>
委員	<p>今すぐどうこうするという事は非常に難しいと思うが、よろしく願いしたい。</p> <p>点滅している信号が赤になってもずっと行ってしまうことがあるので、そういう背景で事故が発生したと考えられるのでよろしく願いしたい。</p>